

平成二十七年二月二十日提出  
質問第九二二号

大臣と所管法人の新聞広告掲載に関する質問主意書

提出者 井坂信彦

## 大臣と所管法人の新聞広告掲載に関する質問主意書

平成二十七年二月一日の読売新聞、十二日の毎日新聞、十三日の沖縄タイムス掲載の、公益社団法人日本医師会の広告に塩崎厚生労働大臣と日本医師会会長が並んだ写真が掲載されており、日本医師会と厚生労働省が一体化しているかのような印象を読者に与え得る。事実確認の為、次の項目につき質問する。

一 対談の肩書に「厚生労働大臣」と記されているが、この対談記事は「衆議院議員 塩崎恭久」としての対談ではなく、「厚生労働大臣」としての対談か。

二 国務大臣、副大臣及び大臣政務官規範の1(6)関係業者との接触等の①において、「関係業者との接触に当たっては、供応接待を受けること、職務に関連して贈物や便宜供与を受けること等であつて国民の疑惑を招くような行為をしてはならない。」と規定されている。

① 日本医師会は関係業者に当たるか。

② 各大臣と所管業界団体代表が並んで新聞一面広告に出演するのは、国民の疑惑を招くような行為に当たるか。

③ 厚生労働省所管の日本医師会の新聞広告に厚生労働大臣が出演することについて、政府は問題はない

との認識か。

右質問する。